

平成 28 年 12 月 1 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

【一時払終身保険】「やさしさ、つなぐ」の取扱開始について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、平成 28 年 12 月 1 日(木)より三井住友海上プライマリー生命株式会社の一時払終身保険「やさしさ、つなぐ」の販売を開始いたします。

当行では、お客さまの多様な生命保険ニーズにお応えするため、今後もお客さまの生命保険窓販商品ラインナップの充実に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 28 年 12 月 1 日(木)

2. 商品名

「やさしさ、つなぐく通貨選択型特別終身保険」

(引受保険会社:三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

3. 商品特色

(1) 契約直後より一生涯の死亡保障をご準備いただけます。契約日の 5 年後から死亡保障が充実し、生存給付金既払額と死亡保険金の総額は契約通貨で一時払保険料を上回ります。

(2) 生存給付金を毎年お受け取りいただけます。お客さまのニーズに合わせて、受取回数は 5 回・10 回・20 回・30 回の中から選択が可能であり、また、契約者が被保険者となる場合は、本人以外に3親等以内の親族の方にもお受け取りいただけます。

※受取回数 外貨建:5回・10回・20回、円建:10回・20回・30回

(3) 贈与税の基礎控除を活用した計画的な贈与が可能となります。契約通貨が外貨の場合は円で生存給付金の上限額を指定することができます。また、その年の生存給付金の指定上限額を超えた額は、契約者本人がお受け取りいただけます。

※「相続時精算課税」を選択している場合、また、各年においてその他の贈与財産との合計額が110万円を超える場合、いずれも贈与税の課税対象となります。

(次ページ続く)

《本件に関する問い合わせ先》

ライフプランアドバイザー資産運用サービスグループ (担当:佐々木・中澤)

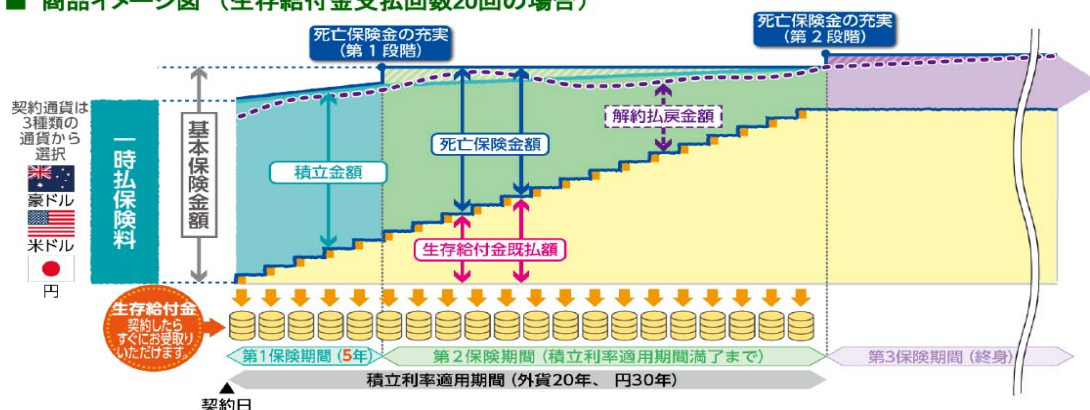
内線 3682

4. 商品概要

契約通貨		豪ドル	米ドル	円
一時払 保険料	最低保険料	5万豪ドル (1豪ドル単位)	5万米ドル (1米ドル単位)	500万円 (1万円単位)
	最高保険料	基本保険金額が5億円となる保険料(外貨の場合は円換算)		
契約年齢		0歳～90歳		0歳～85歳
保険料の払込方法		一時払のみ		
積立利率適用期間		契約日から20年		契約日から30年
生存給付金支払回数		5回・10回・20回		10回、20回、30回
終身保障倍率		3倍、5倍、10倍		5倍、10倍
保険期間	第1保険期間	契約から5年		
	第2保険期間	契約日の5年後から積立利率適用期間満了まで		
	第3保険期間	積立利率適用期間満了後、終身		
死亡保険 金額	第1保険期間	積立金額(第1保険期間中は積立利率で複利運用し、経過月数に応じて増加)		
	第2保険期間	基本保険金額－生存給付金額×すでに到来した生存給付金支払日の回数		
	第3保険期間	第2保険期間満了時の保険金額をもとに、その翌日における被保険者の年齢および性別に応じたその時点の予定利率等により計算した額		
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。		
増額・一部解約		お取扱いいたしません。		
主な特約		円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、生存給付金円支払特約、遺族年金支払特約、指定代理請求特約		

5. 商品イメージ図

■ 商品イメージ図 (生存給付金支払回数20回の場合)



以上

生命保険に関するご留意事項

- 生命保険は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 生命保険は元本（払込保険料）が保証されているものではなく、商品の運用損益は商品を購入したお客様に帰属します。
- ご提案する保険商品は、各保険会社を引受保険会社とする保険です。当行は保険契約の募集の媒介を行うもので保険契約は各保険会社が承諾したときに成立します。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によっては、お申込まただけない場合があります。
- 保険商品にご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 各商品に関する内容をご説明させていただく前に、お客様にご確認・ご同意いただく事項があります。
- 引受保険会社が破綻した場合には、「生命保険契約者保護機構」の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削除されることがあります。
- 定額の終身保険を解約される場合の払戻金には、市場金利の変化等により生じる運用資産の時価変動を反映させるため、払戻金が増加または減少する場合があります。
- 外貨建の終身保険終身保険をご契約いただいた場合、為替レートの変動により、お受け取りになる円換算後の保険金額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
ご契約の「申込日」または「クーリング・オフに関する書面を受け取った日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面のよりお申込みの撤回をすることができます。
- 一時払終身保険のお申込みに際しては、各商品のパンフレット・契約概要・注意喚起・設計書・ご契約のしおり・約款特別勘定のしおり等の資料を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。